

令和元年10月定例教育委員会 会議録

10月定例教育委員会を令和元年10月24日（木）午前9時30分 市役所301会議室に招集する。

◆出席者

教育長 滝 誠

教育委員 教育長職務代理者 高木浩行 委員 紀藤統一 委員 奥村康祐
委員 小倉志保 委員 堀 美鈴

事務局 中村教育部長 小島子ども・子育て監 長瀬学校教育課長
神谷主幹 上原文化スポーツ課長 間宮子ども未来課長
藤村学校教育課長補佐 山本文化スポーツ課長補佐
山本子ども未来課主査 大藪指導主事

記録者 和泉知子

傍聴者 なし

◆次 第

- 1 開会
- 2 教育長報告
(前回会議録の承認)
- 3 付議事件の審議
- 4 通信及び請願
- 5 協議・連絡
 - (1) 後援名義使用承認に関する報告
 - (2) 令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定について
 - (3) 南小学校の耐力度調査及びスケジュールについて
 - (4) 損害賠償請求について
 - (5) 児童虐待防止推進月間について
 - (6) 11月・12月行事予定表について
 - (7) いじめ防止に向けて
 - (8) 困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会について
 - (9) 青少年健全育成教育講演会について
- 6 自由討議
- 7 その他
・今年度の視察について
- 8 閉会

◆議事内容

	開 会
教育長:	ただ今より10月定例教育委員会を開催します。
	教育長報告

教育長:

皆さん、おはようございます。朝晩の冷え込みが強まって参りました。今日も日が照っていない中、何となく肌寒さを感じるような季節になってきたわけですが、蝉の声から虫の鳴く声が聞こえるようになり、秋を感じさせるような季節になってきました。本日は定例教のご出席誠にありがとうございます。最初に申し上げておきますが、市議会の全員協議会が今日開かれている関係で、部長以下一部の課長がそちらへ出向いておりますので、そちらの方が終了し次第こちらに駆けつけていただけるようになっております。そんな関係で、本日協議事項で用意させている(3)(4)(7)については部長課長が到着し次第ということで、後回しにさせていただきたいと思っておりますので、ご了承をお願いしたいと思っております。

さて、台風19号が日本列島を襲って、もう2週間近く経つんだなということを感じるんですが、八十数名の方がお亡くなりになられて、何千軒という家屋が浸水被害を受けました。復旧作業がまだ続いているわけですが、ある所は学校が浸水して、学校がずーと閉校されておまして、やっと今日再開をし、しかも自分たちの学校ではなくて、隣の小学校へ教室を借りて授業をやりに行くというような子ども達もいるようなことを聞いておるわけですが、この台風19号、伊勢湾台風を思い出したんですね。多分伊勢湾台風と言っても皆さんまだ、お生まれになったらっしゃらない方が多いですね。僕も実は4歳だったんです。保育園の年少さんだったんです。保育園の木が倒れたのを覚えていますし、台風が来る前に親父と一緒に、外から戸が飛ばないように打ち付けた記憶があるんです。それこそ海部郡のほうは、浸水被害があって、先輩ですけど死体が流れていくのをご覧になられた。そんな大きな台風だったものですから、今回もそれ位の規模の台風が来るのかなと思っていたのですが、こちらのほうは被害が少なかったんですが、本当に千曲川が氾濫する、阿武隈川が氾濫するというので、あの周辺の方々は随分大変な状況だったと思います。犬山市でも朝の4時位に警報が出ました。ですから部長、課長は5時早々には登庁して、私は7時に来たんですが、第1回の災害対策本部が開かれまして、朝の7時から夜の9時半までずっと、1時間おきから2時間おきに災害対策本部が開かれました。全部の避難場所ではなかったんですけど、市の職員も避難場所へ避難者の対応ということで多くの時間を費やしたという状況です。犬山は被害がなくてよかったなと安心してはいけないのですが、たくさんの方が全国的に被害に遭われたという現実があるものですから、本当に治水というのは大切な仕事なんだと、改めて今回思い知らされました。亡くなられた方のご冥福をお祈りすると同時に、ご遺族の方に改めて追悼の意を表すると同時に、犠牲になられた皆様方にはお見舞いを申し上げたいなと思っております。

話は変わりますが、マスコミ報道でご存じだと思いますが、神戸市の東須磨小学校ですが、教師による教師への悪質ないじめ、信じられないよ

	<p>うな衝撃的な事件がありました。子どもにこんなことは駄目だよと指導しなければいけない立場の者達の行為であって、本当に許されないなどということをするんですけど、今後加害教員、管理職である校長、教頭、そういった人間達を指導する教育委員会ではありますが、それぞれに処分が下されるだろうなと思っていますが、改めて教育委員会は学校現場の責任を負わなければいけないわけですので、その責任の重さを感じているところです。</p> <p>また給食関係の説明会ですが、お疲れのところ教育委員の皆様方にもご出席をいただきましてありがとうございます。保護者の方はだいたいご理解いただいているという感触だったわけですが、それ以外の参加の方がお見えになられまして、本来の趣旨とは違う方向にこの会が利用されてはいけないなと内心思っているところです。気をつけなければいけないなと思っています。今後今週の土曜日26日、3回目の説明会が予定をされておりますし、11月16日土曜日には、教育委員と市民との語る会が予定をされておりますので、またぜひご都合付けていただいて、ご参加をいただくようお願いをしたいなと思っております。また、前回の定例教の会議録を今から回させていただきますので、ご覧いただいてご署名をお願いしたいと思います。</p>
	付議事件の審議
教 育 長:	今回は付議事件がございません。
	通信及び請願
教 育 長:	通信及び請願はありますか。
事 務 局:	ありません。
	協議・連絡
教 育 長:	<p>協議・連絡に移ります。</p> <p>先程申し上げました(3)(4)(7)については、後回しにさせていただきますのでよろしくお願ひします。それでは「後援名義使用承認に関する報告」について、事務局お願ひします。</p>
山本課長 補佐:	<p>資料のNo.1をご覧ください。今回、後援名義の使用を承認した事業が全体で11件ございましたが、内3件が新規、継続案件が8件という内訳でございます。詳細については資料にございますが、新規事業だけご紹介をさせていただきたいと思ひます。No.7「2019Autumn world Camp～レッツ、シェイクハンド!」ということで、10月13日日曜日に既に開催がされております。台風の影響もありましたが、天候が回復したということで、無事実施ができたという報告を受けています。No.8の「親子で遊ぼう!ラダーゲッター教室」は、犬山市リクリエーション協会が11月24日に開催する事業です。No.10「第5回オール西日本大学卓球選手権大会(個人の部)」。東海学生卓球連盟が開催する事業でございます。12月13日～15日ということで、犬山市の体育館で開催されますけど、こちらは学生卓球界の個人戦の最高峰を決定する大会とい</p>

	うことで参加者は310名になっております。説明は以上です。
教 育 長:	今説明があったとおりです。これについて何かご意見ご質問があるようでしたらお願いします。
教育長職務 代理者:	今の西日本の卓球の大会ですが、これは次年度以降も継続される可能性はありますか。また、こういう大会は、私の感覚ですと夏ぐらいに行われると思いますが、卓球の大会は毎年この時期に行われているのかということがわかれば教えていただきたいです。
山本課長 補佐:	毎年この時期かということは、後援名義の申請の中では出てこないの で把握をしていません。ただ、文化スポーツ課として体育館の事前予約 を進めていくに当たって、1年位前からこの話が出ておまして、今回 犬山市で実施する運びとなったんですけど、かなり大きな大会ですの で、いろんな県等を持ち回りながらやっていくと聞いております。来年 度以降も実施されるかどうかというところは、報告は受けておりませ ん。
教 育 長:	他に何かご意見ご質問があればお願いします。特によろしいですか。 ないようですので次へいきます。 「令和元年度要保護及び準要保護児童・生徒の認定」について、事務 局お願いします。
藤村課長 補佐:	それでは、資料No.2をご覧ください。就学援助受給申請に伴う要保護 及び準要保護児童・生徒の認定及び不認定についてです。今回の認定に ついては申請者の方が6名で、内、認定者は6名です。認定児童生徒数 は8名、内小学生は7名、中学生が1名になります。外国籍の方はいら っしゃいません。合計については、小学校が222名、中学校が141 名で合計363名の児童生徒を認定しています。説明は以上です。
教 育 長:	今説明があったとおりですが、これについて何かご意見ご質問はござ いますか。
堀 委 員:	申請される方は、引っ越しをしてきてされることが多いのか、それと も生活の変化の中で、急に何かがあって申請されるのか、どういうふう な申請ですか。
藤村課長 補佐:	今言われたような両方のケースがございます。どちらが多いというこ とは特にはないですけど、こういった途中の場合は、比較的引っ越し等が 多いような感じがします。
教 育 長:	いろんなケースがあるということですが、引っ越しをされてみえた方 もおみえになれば、例えば仕事がなくなったとか、あるいは離婚をされ て一人で子どもさんを育てなければならなくなったという生活の変 化だとかさまざまなものですから、一概にこういうふうだと言い切れな い部分があります。個々によって状況は違うということですので、もし 今回の6名について、詳しいことがということであれば、終わったとこ ろでお伝えをさせていただきます。他どうでしょうか。よろしいですか。 では次へいきます。

	「児童虐待防止推進月間」について、子ども未来課お願いします。
山本主査:	連日マスコミ報道にもありますが、悲しい児童虐待の案件が後を絶ちません。そういったことで、11月は児童虐待防止推進月間ということで、オレンジリボンキャンペーンを今年度も実施します。それに伴い、今お手元に、啓発物品をお渡しさせていただきましたが、こういったもので、11月は集中的な広報啓発を実施させていただきたいと思っております。皆様におかれましても、オレンジリボンの着用のほうをお願いできればというふうに思います。具体的な取組内容ですが、オレンジリボンの作成と配布ということで、約2800個を地域活動クラブの方にご作成いただいて、今年度も各所でキャンペーンを行いたいと思っております。また職員、小中学校や未来園の職員にも配布をしていきたいと思っております。2番目に横断幕の作成ということで、今回初めての試みになりますが、横断幕を作成しまして、庁舎内の広報啓発をしていきたいと思っております。期間は11月1日から11月末まで実施します。3つ目に児童虐待に関心を持っていただくために、児童虐待のパネル展を市役所1階ロビーにて実施します。期間は11月5日から7日です。1ヶ月間の集中的な広報で児童虐待の撲滅、周知、広報ということで努めて行きたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いします。以上です。
教育長:	今お話がありましたけど、3つの取組をしていくということでございます。本当に最近は新聞報道等を見ても、実の我が子にというものもありますが、虐待が起こりやすい家族構成といいますかパターンが何となくあるような気がしてならないんですがね。そんな家庭ばかりでもないものですから、何を言うんだと言われてしまってもいけないんですが。随分あちらこちらで起きていますので、より多くの目で子ども達を守るような体制づくりをしていかななくてはいけないと思っております。そのためにこのオレンジリボンを着けていると、この人は児童虐待について注意をして見てみえるんだということで、抑止効果もあるんだろうと思います。これについて何かご意見ご質問はおありでしょうか。よろしいですか。ないようですので次へいきます。 「11月・12月の行事予定」について、事務局お願いします。
大藪主事:	11月、学校訪問が始まっておりますので、こちらの記載のとおりとなっております。今年度は12月23日まで、小中学校におきましては授業を行いまして、24日から冬休みということになっております。ご承知おきください。以上です。
教育長:	11月・12月の行事予定について、何かご意見ご質問があればお出しくください。特にないようですので、次へいきたいと思っております。 「困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会」について、事務局お願いします。
山本課長 補佐:	資料No.8をご覧ください。昨年度も同じような事業を実施しましたが、今年度も「困難を抱えた子ども・若者支援のための研修会」という

	<p>ことで、発達障害のことを青少年センターでは発達凸凹と呼んでいるんですけど、この発達凸凹のある子どもへの上手な支援をテーマに、下記日時で3回実施をいたします。いずれも火曜日となっております。場所は南部公民館。講師には療育指導員・アドバイザーの清長豊先生に講演をしていただきます。定員200名、参加費は無料となっております。3回の講座ですが1回のみ参加でも受け付けております。以上です。</p>
教育長:	<p>障害という言葉を使わないということですね。発達凸凹という呼び方をしているようです。11月から12月にかけて3回の講演が予定されているようです。この清長先生ですが学校現場も回っていただいて、非常にありがたいと現場では称賛をされております。これについて何かご意見ご質問はおありでしょうか。</p>
教育長職務代理者:	<p>いずれもこれは平日の午後ということなのですが、例えば学校の先生方が、こういう講演のお話を聞ける機会があると全然違うのかなということを思います。他にもこういう機会はあるとは思いますが、先生方も参加しやすい時間を考慮されるといいかと思いました。</p>
山本課長補佐:	<p>ありがとうございます。平日がいいのか、土日がいいのかというところもあるんですが、学校現場とご連絡を取り合いながら、なるべく平日にすると学校の先生も授業を実施していなければ、参加していただけるというところで、調整を凶っていると聞いております。また開催日時については、いずれの方達が出やすい時間帯をこれからも研究はしていくんですが、今回については学校現場も出やすい時間帯というところで、設定をさせていただいております。</p>
教育長:	<p>なかなか土曜日曜になりますと、今、教員の多忙化ということで、本当に自主的に参加をされている方ばかりであれば、自主研修という扱いでいいのですが、そうでないと時間外の勤務になってしまう。返って先生方には行っていただきやすいということですか。</p>
教育長職務代理者:	<p>現場からは出なさいというものはあるんですか。</p>
教育長:	<p>今、200人の参加の中で、学校現場の状況はわかりますか。</p>
山本課長補佐:	<p>まだ把握はしてないですが、学校からも何人かということで、それぞれお願いはしています。</p>
教育長:	<p>多分、学校からも何人か出ていただけるものと思っております。また状況がわかり次第、お伝えをしたいと思います。他どうでしょうか。よろしいですか。こんなことがありますので、またお時間のある方は、のぞいていただけたらと思います。次へいきます。 「青少年健全育成教育講演会」について、事務局お願いします。</p>
山本課長補佐:	<p>資料No.9をご覧ください。実はこちらについてはご説明させていただきたいことが起こりました。講師のご家族の方から先週連絡が入りまして、先生が自損事故によって、今、重篤な状態で入院をされたということなんです。それでこの期間までに治る見込みがないそうで、昨日、担</p>

	<p>当がそれぞれの学校に赴きまして、説明をさせていただいております。中止にするのか、それとも代行にするのか、今、協議を進めているところでございます。以上です。</p>
教育長:	<p>せっかく計画を進めていただいても、講師の先生がそういう状況では、とても難しいわけでありますが、おそらくこの通り実施するのは難しいようです。また文化スポーツ課のほうで、これに変わる案を、今計画を進めていただいているようです。よろしいでしょうか。</p> <p>これで協議事項の最後に来ました。(3)(4)(7)は後回しにすると言いましたので、先にその他へいきましようか。</p>
	<p>そ の 他</p>
教育長:	<p>今年度の視察について、事務局、お願いします。</p>
事務局:	<p>資料は追加で事前にお配りさせていただいたものになります。以前お伝えした計画では、日進市立日進北中学校と竹の山小学校、瀬戸市立にじの丘学園を視察するという提案をさせていただきましたが、議会の開会の間際ということで、瀬戸市立にじの丘学園はお断りをされました。建設中でありますので、遠巻きには見えるということでしたので、通過して少し見る位のことではあるのかなという計画に改めました。その分午後からの時間がありますので、長久手市立中央図書館と、長久手市立の小中学校のどこかを見させていただいたらなと思っています。ここは我々が行おうとしている図書館の改造計画に、先進的に取り組んでいるところと聞いております。学校司書と図書館司書が連携をして、学校図書館と市立図書館を結びつけるということを行っております。近いところではありますので、学校図書館改造計画に携わっている事務局も、一緒に参加させていただきながら見学をしようと、計画を改めました。以下は資料になります。どうでしょうか。</p>
教育長:	<p>今説明があったとおりですが、瀬戸はお断りをされたわけですね。</p>
神谷主幹:	<p>はい。学校が開いていれば校長先生とか対応していただけるのですが、まだ建設中で開いていないので対応が事務局の方になるので、議会中ということであれば、我々もよくわかりますので。</p>
教育長:	<p>視察であります。日にちは11月27日であります。せっかく出かけますので、どうせ行くなら「見て良かったな。行って良かったな」というところに行っていただきたいと思います。この日は皆さんご都合はよろしいですか。これについてご意見質問があればお出しいただきたいと思います。ないようですので次へいきます。</p>
	<p>協議・連絡</p>
教育長:	<p>協議・連絡事項の(3)(4)(7)は後にすると言いましたが、補佐が説明しますので、非公開の(3)「南小学校の耐力度調査及びスケジュール」について、事務局お願いします。</p>
	<p><非公開></p>
教育長:	<p>続いて、非公開の(7)「いじめ防止に向けて」を行います。</p>

	<p>「いじめ防止に向けて」</p> <p>報告事案及びこれまでの継続事案についてのその後について説明後、以下の意見、説明があった</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の事案は表面的なもので、根本的な問題が家庭にあるかもしれないので、家族の状況、家庭での生活の様子などの確認も必要なのではないか。 ・被害者が学校を欠席する理由を「今回の事案が原因ではなく、元々不登校の要素を示している子だから」と安易に考えないように、学校にはアドバイスをした。 ・今回の事案に関係なく「その他の様々な理由で学校を休むことが増えた」ということも、問題だと見ていかなければいけない。 ・被害者の希望で加害者に指導をしないというのはよくない。加害者の心に響くような指導はしていかなければいけない。 ・前回、報告の基準が曖昧ではないかとお指摘を受けたが、学校にはトラブルを訴えた子がいて、それが事実で、その子がいじめだと言えば報告するように言っている。 ・本人が訴えなくても、事実があってそれを学校が把握をした場合も報告が上がってくる。
教育長:	<p>それでは課長が登場しましたので、後回しにしていた非公開の（４）「損害賠償請求」について、事務局お願いします。</p>
	<p><非公開></p>
	<p style="text-align: center;">自由討議</p>
教育長:	<p>自由討議に移ります。</p>
	<p>○来年度の小中学校の入学式始業式の日程について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務協の提案は、6日小学校入学式、7日小学校の始業式並びに中学校の入学式始業式という案です。 ・犬山については、6日にオリンピックパラリンピックの聖火リレーが城下町を走る。その際に車山に乗る子ども達もいるし、一生に何度もあるかないかという機会なので、聖火リレーの様子を子ども達にも見させてやりたいので、6日を休みにできないかと考えている。 ・事務協の案に反対ということではなく、犬山については6日は休みにし、7日は予定どおり中学校の入学式始業式、8日は小学校の入学式、9日が小学校の始業式と、来年度については特別な措置を取りたいと考えている。 ・来月、定例教で正式に提案させていただくので、ご意見を伺いたい。 <p>○協議連絡（８）「困難を抱えた子ども・若者支援のための研修について」の質問について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の申し込み人数は49名。3講座に分かれているが述べ人数で76名。学校からの申し込みは8名。 ・なぜ平日の日中に行うかということについては、保護者アンケート

	<p>トから、子どもが学校へ行っている時間に受けたいという意見もあったため。</p> <p>○スクールカウンセラーについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの市町によって勤務時間、時給、日額は異なっている。 ・令和2年度については、犬山はまだ勤務時間等は決まっていない。
教 育 長:	<p style="text-align: center;">閉 会</p> <p>これもちまして、10月定例教育委員会を終了(10:55)させていただきます。</p>

【次回開催】 定例教育委員会 11月20日(水) 13:30 401会議室